



TOSE
SOFTWARE

株式会社 **トーセ**

証券コード 4728

第38期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年11月29日(水曜日)午前10時

場所 ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間



郵送による議決権行使期限

平成29年11月28日(火曜日)午後5時30分まで

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案 剰余金の処分の件	2
添付書類	
事業報告	3
連結計算書類	17
計算書類	20
監査報告書	23

(証券コード 4728)
平成29年11月10日

株 主 各 位

京都府乙訓郡大山崎町下植野二階下13
(本社事務所 京都市下京区東洞院通四条下ル)

株式会社 トーセ

代表取締役会長 齋 藤 茂

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年11月28日（火曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するよう、同封の保護シールをご貼付のうえ折返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年11月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸高辻東入ル
ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間
(末尾記載の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第38期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第38期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 案 剰余金の処分の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tose.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tose.co.jp/>) においてお知らせいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、企業体質の強化と新たなビジネス分野への積極的な事業展開に備えるために内部留保資金の充実を図りつつ、株主の皆様に対し安定的な配当を維持していくことを基本方針としております。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお応えするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金12.5円 総額94,756,538円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年11月30日

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に、緩やかな回復の動きが見られたものの、米国新政権の政策動向、EU離脱問題の影響および中国を始めとするアジア諸国の経済動向や政策に関する不確実性など、先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、「プレイステーション4」の普及拡大が続く中、「Nintendo Switch (ニンテンドースイッチ)」が好調な売れ行きを見せるとともに、ゲーム会社各社の有力タイトルがミリオンセラーとなるなど明るい動きが見られました。一方で、スマートフォンゲーム市場は、大手ゲームメーカーによる有力コンテンツの積極的な展開などにより成熟化が進み、ユーザー獲得に向けた競争がより激化する状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは平成28年8月期よりスタートした中期経営計画の2年目を迎え、「サービス業務の拡大」、「グローバル化の推進」、「サービス分野の拡大」および「収益基盤の拡充」の重点施策に取り組み、中長期的な企業価値と資本効率の向上に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、スマートフォン向けゲームの開発依頼が増加したことで、モバイルコンテンツ関連の売上が大幅に伸長したものの、前期に比べて「プレイステーション4」向けを中心に家庭用ゲームソフトの大型タイトルの開発完了が少なかったことなどにより、売上高は47億5百万円（前期比3.5%減）となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益3億7百万円（前期比18.6%増）となりました。また、円安の進行に伴って当社が保有・運用する外貨建資産の運用益や為替差益を想定以上に計上した結果、経常利益は4億6百万円（前期比102.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億9百万円（前期比125.3%増）となりました。

なお、開発完了タイトル数は、家庭用ゲーム機向け10タイトル、パソコン向け6タイトル、パチンコ・パチスロ向け1タイトル、アミューズメント向け2タイトル、携帯端末向け14タイトルの合計33タイトルとなりました。

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当期より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しておりません。

① デジタルエンタテインメント事業

当事業におきましては、ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託を行っております。製品別の内容は以下のとおりです。

ゲームソフト関連の売上は、「Nintendo Switch」向けソフトの開発案件が増加したものの、前期に比べて「プレイステーション4」向けを中心に家庭用ゲームソフトの大型タイトルの開発完了が少なかった影響により、18億51百万円（前期比25.0%減）となりました。

モバイルコンテンツ関連の売上は、スマートフォン向けゲームの案件において有力なIP（知的財産）などを活用した大型タイトルの開発を完了したことで開発売上が伸長した結果、20億32百万円（前期比30.1%増）となりました。

パチンコ・パチスロ関連の売上は、規制強化の影響により引き続き厳しい受注環境が続いたものの、4億85百万円（前期比10.6%増）となりました。

この結果、当事業の売上高は43億69百万円（前期比2.2%減）、営業利益は4億81百万円（前期比2.0%減）となりました。

② その他事業

当事業におきましては、東南アジア向けコンテンツ配信事業やSI事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによる家庭用カラオケ楽曲配信事業やパソコン向けアバター制作業務などの新規事業を展開しております。

当期につきましては、前期に引き続きSI事業においてスマート家電専用アプリの開発が好調に推移した一方で、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズにおいてパソコン向けアバター制作業務を中心に開発売上が低調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は3億36百万円（前期比17.0%減）となりました。また、東南アジア向けコンテンツ配信事業におきまして、事業戦略の見直しに伴い、たな卸資産の費用処理を行ったことにより、一時的に費用がかさんだことから、営業損失1億73百万円（前期は営業損失2億31百万円）となりました。

報告セグメント別売上高

部 門	金 額	構 成 比	対前期比増減率 (△は減)
	百万円	%	%
デジタルエンタテインメント事業	4,369	92.9	△2.2
そ の 他 事 業	336	7.1	△17.0
合 計	4,705	100.0	△3.5

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は40百万円であり、主なものは、各事業所の施設維持および開発ライターの増強によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資などの所要資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、「Nintendo Switch」の好調な売れ行きを背景としたゲームソフトメーカー各社による「Nintendo Switch」向けソフトの開発意欲が高まるなど、家庭用ゲーム市場の復調が期待される状況となっております。

一方で、スマートフォンゲーム市場の成熟化が進む中、ユーザーを獲得するためには、有力なIP（知的財産）を活用した品質の高いコンテンツの供給が求められ、開発費、運営費およびプロモーション費用が増加する傾向にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは、試作を含め「Nintendo Switch」向けの開発案件の依頼や引き合いが増加傾向となっており、新ハードに対する対応力を強化してまいります。また、当期に開発を完了した大型のスマートフォン向けゲームについては、今後顧客による本格的なプロモーション活動の実施を通じて、ユーザー数を伸ばし、課金売上を増大させるための大事な時期を迎えることとなります。当社グループといたしましては、当該プロモーション活動に連動した運営業務を着実に遂行し、売上拡大に取り組んでまいります。

加えて、当社グループの強みである技術力・開発力を活かした企画・提案力の向上に努めるとともに、DevOps（開発・運用が一体となったソフトウェア開発体制）を強化することで、開発業務から運営業務をワンストップで行う開発サービスをより柔軟かつ迅速に推進するなど、既存事業の深化を図り、収益性の高い案件の受注拡大を進めてまいります。

これらを実行するためには、成長の源泉である人材の育成や優秀な人材の確保が必要であり、社員教育の充実や採用活動の強化にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第35期 (平成26年 8 月期)	第36期 (平成27年 8 月期)	第37期 (平成28年 8 月期)	第38期 (当連結会計年度) (平成29年 8 月期)
売 上 高 (千円)	5,272,652	5,580,207	4,874,344	4,705,572
経 常 利 益 (千円)	435,496	675,548	200,406	406,402
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	195,454	416,081	93,004	209,500
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	26.37	55.85	12.44	27.91
総 資 産 (千円)	6,722,682	7,342,846	6,545,721	6,789,361
純 資 産 (千円)	5,639,158	5,944,612	5,745,846	5,902,552

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第35期 (平成26年 8 月期)	第36期 (平成27年 8 月期)	第37期 (平成28年 8 月期)	第38期 (当事業年度) (平成29年 8 月期)
売 上 高 (千円)	4,811,209	5,133,914	4,401,809	4,378,821
経 常 利 益 (千円)	436,347	661,555	125,688	382,257
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	214,904	390,107	△46,587	195,607
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	28.99	52.36	△6.23	26.06
総 資 産 (千円)	6,653,883	7,212,487	6,328,870	6,569,701
純 資 産 (千円)	5,616,154	5,891,871	5,589,201	5,721,245

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

6. 主要な事業セグメント（平成29年8月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
デジタルエンタテインメント事業	ゲームを中心とするデジタルコンテンツの企画・開発・運営などの受託
その他の事業	東南アジア向けコンテンツ配信事業やSI事業、子会社の株式会社フォネックス・コミュニケーションズによる家庭用カラオケ楽曲配信事業やパソコン向けアバター制作業務などの新規事業

7. 主要な事業所（平成29年8月31日現在）

株式会社トーセ	京都本社（京都市下京区）、山崎開発センター（京都府乙訓郡大山崎町）、西大路開発センター（京都市右京区）、長岡京開発センター（京都府長岡京市）、東京開発センター（東京都渋谷区）、札幌開発センター（札幌市中央区）
東星軟件（杭州）有限公司	本社（中国浙江省杭州市）、上海事務所（中国上海市）
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	本社（東京都渋谷区）
TOSE PHILIPPINES, INC.	本社（フィリピン共和国マニラ市）

8. 使用人の状況（平成29年8月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度比増減
610名	27名増

(注) 使用人数には、臨時使用人（22名）は含まれておりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
499名	22名増	32.4歳	8.2年

(注) 使用人数には、臨時使用人（20名）は含まれておりません。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東星軟件（杭州）有限公司	1,620千US\$	100.0%	ゲーム、モバイルコンテンツの開発
株式会社フォネックス・コミュニケーションズ	33,000千円	90.0%	コンテンツの企画・開発・運営 家庭用カラオケ楽曲配信事業、パソコン向けアバター制作業務などの新規事業
TOSE PHILIPPINES, INC.	30,500千 フィリピンペソ	100.0%	東南アジア向けコンテンツ配信事業

II 会社の株式に関する事項（平成29年8月31日現在）

1. 発行可能株式総数 31,000,000株
2. 発行済株式の総数 7,763,040株（うち自己株式182,517株）
3. 当事業年度末の株主数 4,627名
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社S-CAN	1,178,500株	15.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	440,000	5.80
株式会社シン	388,700	5.13
株式会社京都銀行	311,200	4.11
齋藤千恵子	230,000	3.03
齋藤茂	225,500	2.97
齋藤真也	224,500	2.96
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	218,700	2.89
齋藤一枝	198,560	2.62
株式会社エイトワン	152,500	2.01

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（182,517株）を控除して計算し、小数点第三位を四捨五入しております。
2. 当社は、自己株式182,517株（発行済株式の総数に対する割合2.35%）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成29年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	齋 藤 茂	CEO（最高経営責任者） 株式会社SCREENホールディングス社外取締役 株式会社ワコールホールディングス社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 康 人	COO（最高執行責任者）
取 締 役	平 井 富士男	開発本部担当兼上席執行役員開発本部長
取 締 役	齋 藤 真 也	知的財産管理担当兼執行役員知的財産管理室長 株式会社東亜セイコー代表取締役社長
取 締 役	舟 橋 良 博	京都太陽合同事務所所長
常 勤 監 査 役	馬 場 均	
監 査 役	藤 岡 博 史	藤岡金属株式会社取締役
監 査 役	山 田 善 紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員 株式会社フジックス社外取締役 株式会社たけびし社外取締役 株式会社京都リビング新聞社社外監査役

- (注) 1. 取締役舟橋良博氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤岡博史および山田善紀の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役舟橋良博ならびに監査役藤岡博史および山田善紀の各氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
4. 監査役山田善紀氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成28年11月29日開催の第37期定時株主総会において、馬場均、藤岡博史および山田善紀の各氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
6. 平成28年11月29日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、早川郁久氏は取締役を、坂口次郎、八幡朋納および茂原宏敏の各氏は監査役をそれぞれ任期満了により退任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	156,981千円 (4,175千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	15,781千円 (6,875千円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	172,762千円 (11,050千円)

- (注) 1. 取締役および監査役の支給人員には、平成28年11月29日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役3名（うち社外監査役2名）が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第31期定時株主総会において年額2億1,000万円以内（うち社外取締役分は3,500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年11月25日開催の第31期定時株主総会において年額3,500万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額14,112千円を含んでおります。
6. 上記報酬等の額のほか、平成28年11月29日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して10,090千円、退任監査役3名に対して4,865千円（うち社外監査役2名に対して2,390千円）支給しております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等との重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役	舟橋良博	京都太陽合同事務所所長	当社と同事務所との間には、特別な関係はありません。
社外監査役	藤岡博史	藤岡金属株式会社取締役	当社と同法人の間には、特別な関係はありません。
社外監査役	山田善紀	税理士法人川嶋総合会計代表社員	当社と同法人の間で顧問契約を締結しておりますが、年間取引額は、当社および同法人のいずれから見ても僅少であり、独立性に影響を及ぼすものではありません。
		株式会社フジックス社外取締役	当社と各法人の間には、特別な関係はありません。
		株式会社たけびし社外取締役	
		株式会社京都リビング新聞社 社外監査役	

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	舟橋良博	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、豊富な法律知識に基づき当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社外監査役	藤岡博史	平成28年11月29日の監査役就任以降、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、長年他社の経営に携わった豊富な経験に基づき当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。
社外監査役	山田善紀	平成28年11月29日の監査役就任以降、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的知識に基づき当社の経営上有益な指摘、発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ
2. 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である情報セキュリティ管理強化のアドバイザー業務を委託し、報酬を支払っております。
 3. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性などを確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬等は適切であると判断し、報酬等に同意しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

VI 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議しております。決議内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、企業の社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」および行動指針を制定し、当社の役員・社員として求められる規範を明示するとともに、代表取締役会長を委員長とするCSR委員会を設置し、コンプライアンスの遵守状況をモニタリングする体制の構築および運用・改善を行う。また、当社が制定した「企業倫理規程」および行動指針を国内外の子会社全てに適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図る。

- ② 当社は、他の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査室による内部監査と監査役監査の連携を図るなど、チェック体制の充実を図るとともに、内部通報制度による法令違反・不祥事の早期発見に努める。子会社各社についても、当社の内部監査室による内部監査および当社監査役による監査役監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるように適切な指示・指導を行う。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力、団体に対しては、関係行政機関や外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で速やかに対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
「文書取扱規程」、「情報セキュリティ対策基準」その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁記録的な媒体に適切に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、常時、これらの文書などを閲覧することができるものとする。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の業務執行に係るリスクに関して、リスク毎に管理・対応部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。当社の子会社および関係会社の業務執行に係るリスクに関して、「関係会社管理規程」に従い、管理・担当部門を決定し、網羅的・統括的に管理する。また、リスク管理の観点から、当該子会社および関係会社が規程の制定を行うにあたり、必要に応じた助言を行う。
- (4) 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。
- ② 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「組織規程」および「業務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで、組織の効率的な運営を図ることを目的として「職務権限規程」を定める。
- ③ 代表取締役、執行役員および重要な使用人で構成する戦略会議を設置し、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する戦略的事項など重要事項の決定を行い、事業活動の円滑化、経営効率の向上を図る。
- ④ グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社経営管理本部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達などが効率的に行われる体制を構築する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループ全体の企業価値および経営効率の向上を図るために「関係会社管理規程」を制定し、企業集団内での指導・命令、意思疎通などの連携を密にし、管理・指導などを行いながらグループ全体としての業務の適正を図る。

- ② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社および関係会社における経営上の重要事項の決定を当社の戦略会議への報告および取締役会での事前承認事項とすることなどにより、グループ全体の経営管理を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査業務については内部監査室が連携し、監査役会に関する事務的補助については内部監査室が行う。監査役会から要請があったときは、監査役会を補助する専任かつ取締役から独立した従業員を配置する。
また、監査役より監査業務に必要な業務指示・命令を受けた使用人は、その業務指示などに関して、取締役の指揮命令を受けないこととする。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ① 当社グループの役職員は、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすなど重大な影響を及ぼす事項、取締役の職務遂行に関する不正な行為、法令、定款に違反する重大な事実などを発見した場合は、速やかに当社の監査役または監査役会に報告を行う。
- ② 監査役は取締役会のほか、戦略会議など監査上重要と思われる会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を読覧し、取締役および使用人に対し説明を求めることができる。
- ③ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、そのことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、担当部署にて検討した上で、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役監査に関する基準および基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査役会規程を定める。監査役は同規程に定めるところにより、業務監査および会計監査を行う。
- ② 監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対する個別のヒアリングなどを実施することができる。とともに、代表取締役、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。
- ③ 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合は、弁護士、公認会計士、税理士その他の外部アドバイザーと連携を図る。
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社では、上記基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを実施いたしました。
- (1) コンプライアンス
グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス研修として新入社員研修などを実施いたしました。また、「企業倫理規程」および行動指針の周知・徹底を図るため、当社の全従業員を対象に行動指針を明記した宣誓書を提出させるなどの取り組みを実施いたしました。

(2) リスク管理

担当部署毎による対応を基本とする体制をとっておりますが、戦略会議の開催などを通じ定期的にリスク管理の状況を取締役に報告いたしました。また、内部監査室は、各部門のリスクに鑑みた年度監査計画に基づいた監査を行うとともに、各種会議に参加し、リスクの早期発見、予防または最小化に努めました。財務報告の信頼性については、内部監査室により内部統制評価を実施いたしました。

(3) 業務執行の適正および効率性

業務執行に係る重要案件について取締役会へ付議するに際しては、戦略会議において議論、検討を行うなど、業務執行の適正確保と効率性の向上に努めました。

(4) グループ内監査体制

諸規則の遵守や業務プロセスの適正な実施などについては、内部監査基本計画に基づき、当社および子会社について内部監査室がレビューしており、適正に運用されていることを確認いたしました。

(5) 監査役の監査体制

監査役の監査については、監査役と代表取締役との会合、会計監査人および内部監査室との会合を定期的に継続して実施いたしました。また、常勤監査役は取締役会および戦略会議などの重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べ、取締役の職務執行について監査を実施いたしました。

Ⅶ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、「緑の下の力持ち」を経営戦略の基本に掲げ、特定の資本系列下ではない独立系のゲームソフト開発会社として、長年に亘り、家庭用ゲームソフト業界や携帯電話業界などエンタテインメント系ソフトウェア業界の幅広い顧客からソフトウェアの開発を受託してまいりました。当社が独立系として特定の資本系列やグループにとらわれず全方位的なサービス提供を行っていくことは、今後も当社の企業価値を維持・向上させ得る重要な要素の一つと考えております。また、ソフトウェア開発を受託していく中で幅広い顧客から提供を受けた様々かつ有益な情報や技術は、当社の中に蓄積されそれらが有機的に結合することで、革新的なソフトウェア開発に活かされ、めまぐるしく変化する事業環境の中で活路を切り開く原動力となってきました。それゆえ特定の者による当社株式の大量取得は、当社の経営環境に大きな影響を与える可能性があり、当社の企業価値の根幹に関わるものと考えます。

現在のところ、近い将来に当社株式の大量買付けに係る具体的な動きが発生することを予想しておりませんので、当社といたしましては、そのような買取者が出現した場合の防衛策を予め定めておりません。

ただし、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得に係る具体的な動きが発生した場合には、直ちに最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとし、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向などを注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,948,538	流動負債	596,156
現金及び預金	2,536,532	買掛金	82,708
売掛金	778,577	未払法人税等	34,041
有価証券	253,848	前受金	73,502
仕掛品	261,945	賞与引当金	137,890
繰延税金資産	60,441	その他	268,012
その他	57,193	固定負債	290,652
固定資産	2,840,823	役員退職慰労引当金	250,978
有形固定資産	1,311,156	その他	39,674
建物及び構築物	577,298		
工具、器具及び備品	18,490	負債合計	886,809
土地	709,565	(純資産の部)	
その他	5,802	株主資本	5,882,136
無形固定資産	27,327	資本金	967,000
ソフトウェア	25,192	資本剰余金	1,313,184
電話加入権	2,135	利益剰余金	3,774,464
投資その他の資産	1,502,339	自己株式	△172,512
投資有価証券	648,895	その他の包括利益累計額	△1,250
繰延税金資産	9,160	その他有価証券評価差額金	10,899
投資不動産	309,721	為替換算調整勘定	15,029
保険積立金	443,369	退職給付に係る調整累計額	△27,179
退職給付に係る資産	22,802	非支配株主持分	21,667
その他	68,390	純資産合計	5,902,552
資産合計	6,789,361	負債純資産合計	6,789,361

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売上	高		4,705,572
売上原価	価		3,563,344
売上総利益	益		1,142,227
販売費及び一般管理費	費		834,237
営業利益	益		307,989
営業外	収		
受取利息	息	12,851	
受取配当金	金	5,921	
不動産賃貸料	料	51,539	
為替差益	益	12,385	
投資有価証券評価益	益	37,615	
雑収入	入	10,896	131,209
営業外	費		
支払利息	息	14	
支持分による投資損失	失	621	
不動産賃貸費用	用	32,049	
雑損失	失	111	32,796
経常	利		406,402
特別	利		
関係会社株式売却益	益	23,722	
新株予約権戻入益	益	467	24,190
特別	損		
固定資産除却損	損	12	
有価証券売却損	損	18,488	
投資有価証券売却損	損	5,570	
投資有価証券評価損	損	117,212	141,282
税金等調整前当期純利益	益		289,309
法人税、住民税及び事業税	税	61,372	
法人税等調整額	額	16,605	77,977
当期純利益	益		211,331
非支配株主に帰属する当期純利益	益		1,831
親会社株主に帰属する当期純利益	益		209,500

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	3,774,740	△258,839	5,796,085
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△187,238		△187,238
親会社株主に帰属する当期純利益			209,500		209,500
自己株式の取得				△983	△983
自己株式の処分		△22,537		87,310	64,772
自己株式処分差損の振替		22,537	△22,537		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△275	86,326	86,050
当 期 末 残 高	967,000	1,313,184	3,774,464	△172,512	5,882,136

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△54,536	7,677	△28,764	△75,623	5,549	19,835	5,745,846
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△187,238
親会社株主に帰属する当期純利益							209,500
自己株式の取得							△983
自己株式の処分							64,772
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,435	7,352	1,584	74,372	△5,549	1,831	70,655
当 期 変 動 額 合 計	65,435	7,352	1,584	74,372	△5,549	1,831	156,705
当 期 末 残 高	10,899	15,029	△27,179	△1,250	—	21,667	5,902,552

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,568,763	流動負債	551,757
現金及び預金	2,241,676	買掛金	86,466
売掛金	733,480	未払金	50,676
有価証券	253,848	未払費用	111,994
仕掛品	240,128	前受金	55,782
前払費用	34,500	預り金	35,590
繰延税金資産	58,375	未払法人税等	32,920
その他の資産	6,753	賞与引当金	128,787
固定資産	3,000,938	その他の負債	49,540
有形固定資産	1,304,093	固定負債	296,698
建物	568,069	役員退職慰労引当金	250,978
構築物	8,906	繰延税金負債	6,045
車両運搬具	5,802	その他の負債	39,674
船舶	0	負債合計	848,456
工具、器具及び備品	11,748	(純資産の部)	
土地	709,565	株主資本	5,710,345
無形固定資産	20,854	資本金	967,000
ソフトウェア	18,789	資本剰余金	1,313,184
電話加入権	2,065	資本準備金	1,313,184
投資その他の資産	1,675,990	利益剰余金	3,602,673
投資有価証券	635,543	利益準備金	72,694
関係会社株	76,305	その他利益剰余金	3,529,979
出資	80	別途積立金	3,000,000
関係会社出資金	67,656	繰越利益剰余金	529,979
関係会社長期貸付金	126,983	自己株式	△172,512
長期前払費用	3,445	評価・換算差額等	10,899
前払年金費用	61,966	その他有価証券評価差額金	10,899
投資不動産	309,721	純資産合計	5,721,245
保険積立金	443,369	負債純資産合計	6,569,701
その他の負債	45,101		
貸倒引当金	△94,183		
資産合計	6,569,701		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		4,378,821
売 上 原 価		3,298,736
売 上 総 利 益		1,080,084
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		742,566
営 業 利 益		337,517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,780	
受 取 配 当 金	5,921	
不 動 産 賃 貸 料	51,539	
為 替 差 益	10,807	
投 資 有 価 証 券 評 価 益	37,615	
雑 収 入	12,289	132,954
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	56,145	
不 動 産 賃 貸 費 用	32,049	
雑 損 失	6	88,214
経 常 利 益		382,257
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	23,722	
新 株 予 約 権 戻 入 益	467	24,190
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12	
有 価 証 券 売 却 損	18,488	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,570	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	117,212	141,282
税 引 前 当 期 純 利 益		265,164
法 人 税 等	55,816	
法 人 税 等 調 整 額	13,740	69,557
当 期 純 利 益		195,607

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年9月1日から
平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	967,000	1,313,184	—	1,313,184	72,694	3,000,000	544,147	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△187,238	
当 期 純 利 益							195,607	
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△22,537	△22,537				
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替			22,537	22,537			△22,537	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△14,168	
当 期 末 残 高	967,000	1,313,184	—	1,313,184	72,694	3,000,000	529,979	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金 利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
	当 期 首 残 高	3,616,842	△258,839	5,638,187	△54,536	5,549
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△187,238		△187,238			△187,238
当 期 純 利 益	195,607		195,607			195,607
自 己 株 式 の 取 得		△983	△983			△983
自 己 株 式 の 処 分		87,310	64,772			64,772
自 己 株 式 処 分 差 損 の 振 替	△22,537		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				65,435	△5,549	59,885
当 期 変 動 額 合 計	△14,168	86,326	72,157	65,435	△5,549	132,043
当 期 末 残 高	3,602,673	△172,512	5,710,345	10,899	—	5,721,245

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年10月11日

株式会社 ト ー セ

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 英 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーセの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーセ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年10月11日

株式会社 トーセ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中山 聡 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 須藤 英 哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーセの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - 三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月17日

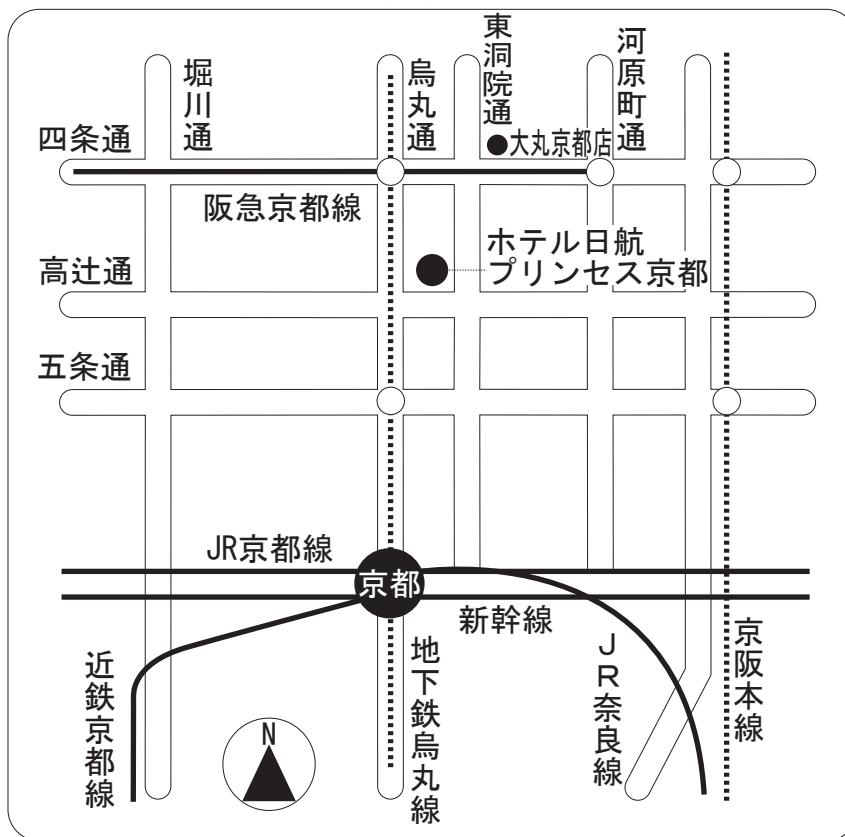
株式会社ト ー セ 監査役会
常勤監査役 馬 場 均[Ⓔ]
監 査 役 藤 岡 博 史[Ⓔ]
監 査 役 山 田 善 紀[Ⓔ]

(注) 監査役藤岡博史及び監査役山田善紀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区烏丸高辻東入ル
ホテル日航プリンセス京都 3階 ローズの間
TEL 075 (342) 2111



◆交通のご案内◆

■電車のご利用

- * JR京都駅（烏丸中央口）より車で約5分
- * 地下鉄烏丸線四條駅⑤番出口より徒歩約3分
- * 阪急京都線烏丸駅より徒歩約5分
- * 京阪本線祇園四條駅より徒歩約20分

■お車のご利用

- * 名神高速京都南ICまたは京都東ICより車で約30分

■空港からのアクセス

- * 関西国際空港からは空急特急「はるか」にてJR京都駅まで約75分
- * 大阪国際空港からは空港リムジンバスにて京都駅八条口まで約55分